

# 歩行者に優しい信号機

交差点では、横断している歩行者の安全を図るため、歩行者に優しい信号機として、警察が「音響式信号機」「高齢者等感応式信号機」「歩行者支援信号機」を設置して、交通の安全と円滑を図っています。

## 音響式信号機



目の不自由な人に対して「ピヨピヨ」「カッコー」などの音響により、横断可能な青信号であることを知らせる信号機です。



## 歩行者支援信号機

目の不自由な人の白杖などに巻かれている反射テープに反応し、現在の所在地と方向、信号の状態を音声で案内するものです。

また、赤信号から青信号に変わった時に「信号が青になりました」と案内します。



## 高齢者等感応式信号機

高齢者、足の不自由な人などが横断に時間がかかる場合、歩行者青信号を通常よりも長くできる信号です。専用の白いボタンを押すか、「携帯用発信器」を使用することで遠隔操作が可能です。「携帯用発信器」は身体障害者福祉法に定められている「日常生活用具」に指定されており、「歩行時間延長信号機用小型送信機」などの名称で給付が行われる場合があります。

音声コード

